

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による  
ガス料金の値引きについて(終了)

2024年5月31日  
白根ガス株式会社

2023年2月検針分から継続されていた政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」が2024年6月検針分をもって終了となり、以降はガス料金の値引きが終了となります。

なお、本事業の終了に伴い、お客様自身によるお手続きや当社へのご連絡の必要はございません。

(1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業について

国が指定する値引き単価によりお客さまの使用量に応じたガス料金の値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。

詳細につきましては、以下の経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

以上

<お問い合わせ先>

白根ガス株式会社 営業部

TEL:0256-61-7511